

第 5 次青森県食育推進計画の策定について

1 本県の計画策定状況

本県では、食育基本法に基づき、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の計画期間とする「第 4 次青森県食育推進計画」を令和 3 年 3 月に策定し、市町村、関係者・団体と連携しながら県民運動として食育を推進しているところです。

この運動を継続し、より一層の食育推進を図るため、令和 7 年度に「第 5 次青森県食育推進計画」（計画期間：令和 8 ～ 1 2 年度）を策定することとしています。

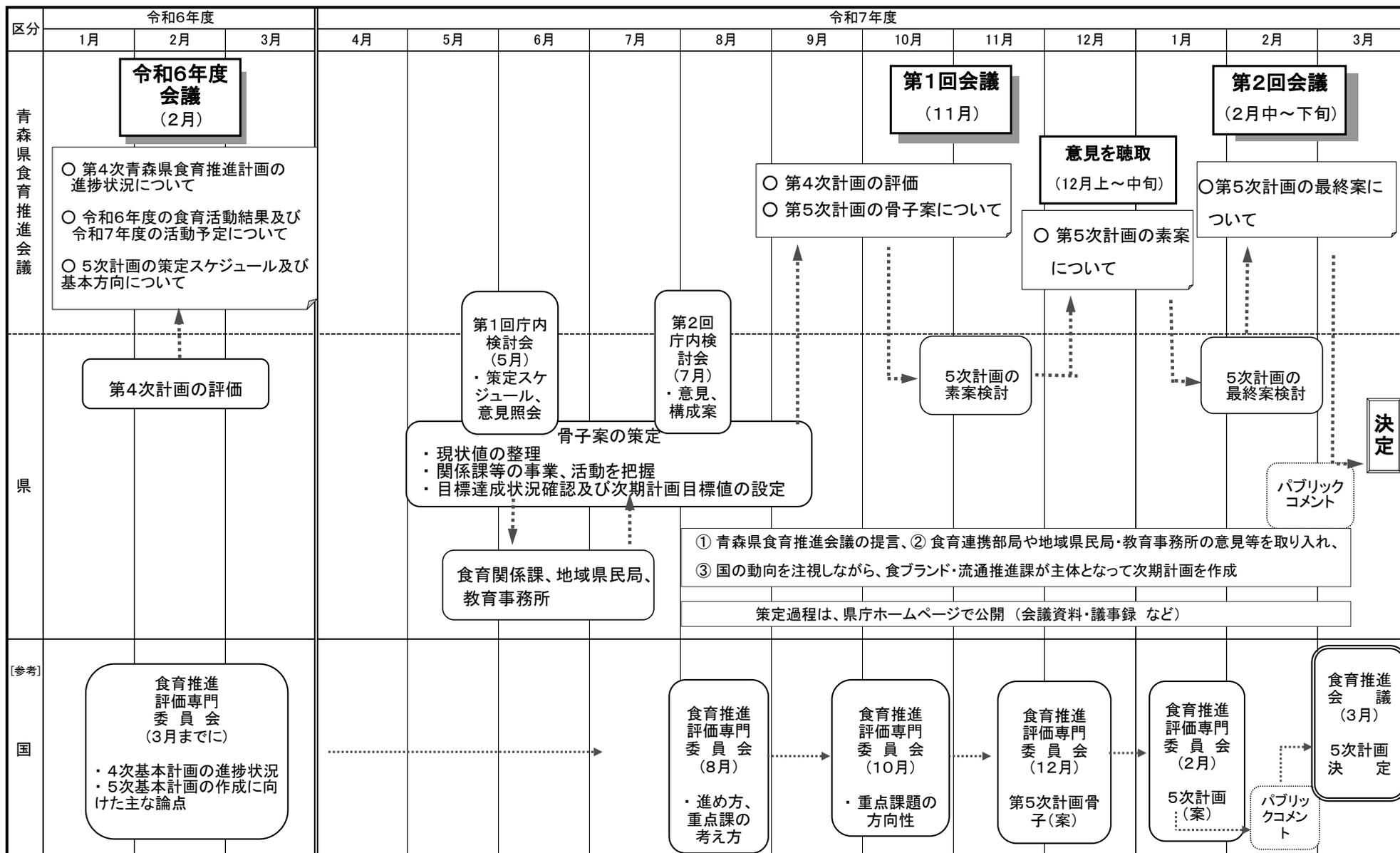
< 計画策定状況 >

計画名	計画期間	策定年月
(第 1 次) 青森県食育推進計画	平成 1 8 ～ 2 2 年度	平成 1 8 年 1 1 月
第 2 次青森県食育推進計画	平成 2 3 ～ 2 7 年度	平成 2 3 年 3 月
第 3 次青森県食育推進計画	平成 2 8 ～ 令和 2 年度	平成 2 8 年 3 月
第 4 次青森県食育推進計画	令和 3 ～ 7 年度	令和 3 年 3 月
(第 5 次青森県食育推進計画)	(令和 8 ～ 1 2 年度)	(令和 8 年 3 月予定)

(参考) 国の計画策定状況

現在、国では、「第 4 次食育推進基本計画」（計画期間：令和 3 ～ 令和 7 年度）の進捗状況や、「第 5 次食育推進基本計画」（計画期間：令和 8 ～ 1 2 年度）の方向性等を検討中であり、令和 8 年 3 月に第 5 次計画が策定される予定となっています。

「第5次青森県食育推進計画」の策定スケジュール(案)



食育推進の現状と課題

第4次 青森県食育推進計画（計画期間：令和3～7年度）

＜目指す姿＞ 健康で活力に満ちた『暮らし』と 持続可能な『食』の実現

本県の食の豊かさを守り、県民が健康かつ長生きで活動的に暮らせる青森県を目指すため、「健康で活力に満ちた『暮らし』と持続可能な『食』（食料生産、食料消費、食文化）の実現」を目標に設定している。

目標を実現するため、3つの基本方向を設定している。

＜基本方向1＞ ライフステージや暮らし方・働き方に対応した食育の推進

- 1 子育て家庭における食育
- 2 保育所や幼稚園、学校等における食育
- 3 企業における食育
- 4 飲食店や量販店等における食育
- 5 地域における食育

＜基本方向2＞ 健全で充実した食生活の実現

- 1 専門家等と連携した生活習慣病の予防・改善
- 2 食の安全・安心の確保
- 3 地域コミュニティ（共食の場）における食育活動の推進

＜基本方向3＞ 青森の「食」を支える環境づくり

- 1 販売や交流を通じた「食」や農林水産業への理解促進
- 2 食文化の継承・発展
- 3 食品ロス削減等、持続可能な食料生産と消費にも配慮した食育の推進

第4次計画では、毎年度進捗状況を把握する「短期指標」10個、5～10年程度の長い期間で状況を把握する「長期指標」5個、食とは関係があるが食以外の要因も多く参考的に捉える「参考指標」4個を設定し、進捗管理している。

第5次食育推進計画の策定に向けて、主に現計画の「基本方向2 健全で充実した食生活の実現」と「基本方向3 青森の「食」を支える環境づくり」の観点を中心として、現状と課題を整理する。

I 健全で充実した食生活の実現

〔 食生活を取り巻く社会情勢の変化 〕

家族形態の変化

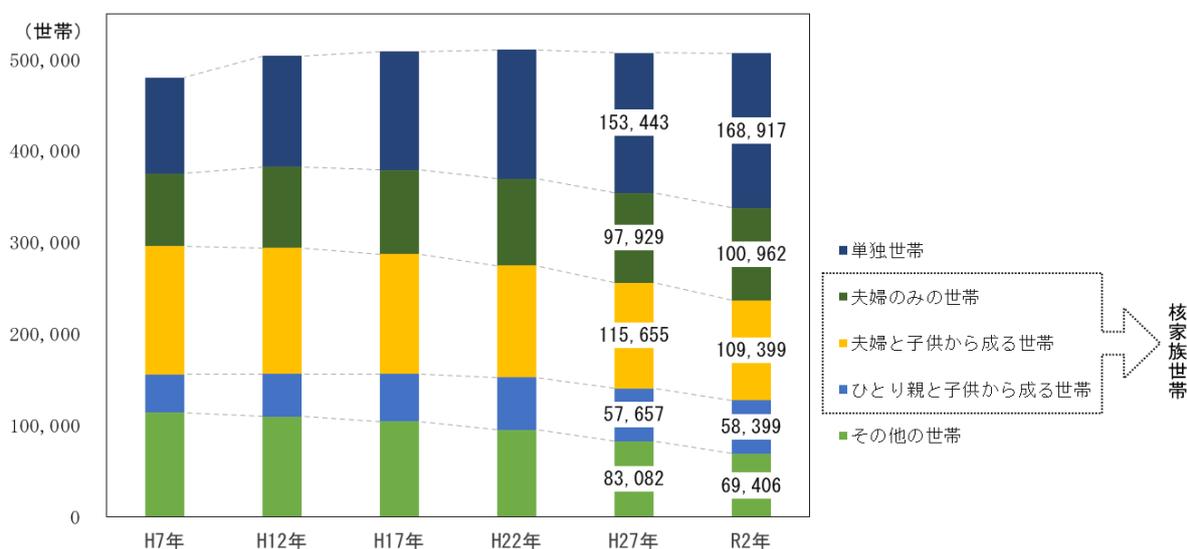
本県の人口は昭和 58 年をピークに減少傾向にある中で、令和 2 年に約 123 万 8 千人となっており、65 歳以上の老年人口の割合は約 34%にまで増加しています。

一般世帯数は、平成 7 年以降増加してきましたが、平成 27 年に減少に転じ、その後は概ね横ばいです。また、一般世帯に占める「単独世帯」の割合が上昇しています。

老年人口割合の増加とともに高齢者世帯数も増加しており、特に、単身で暮らす高齢単身者世帯数が増加しています。

家族類型別では「単独」、「夫婦のみ」、「ひとり親と子」の割合が増加し、「夫婦と子ども」から成る世帯が減少しています。

家族類型別一般世帯数の推移（青森県）

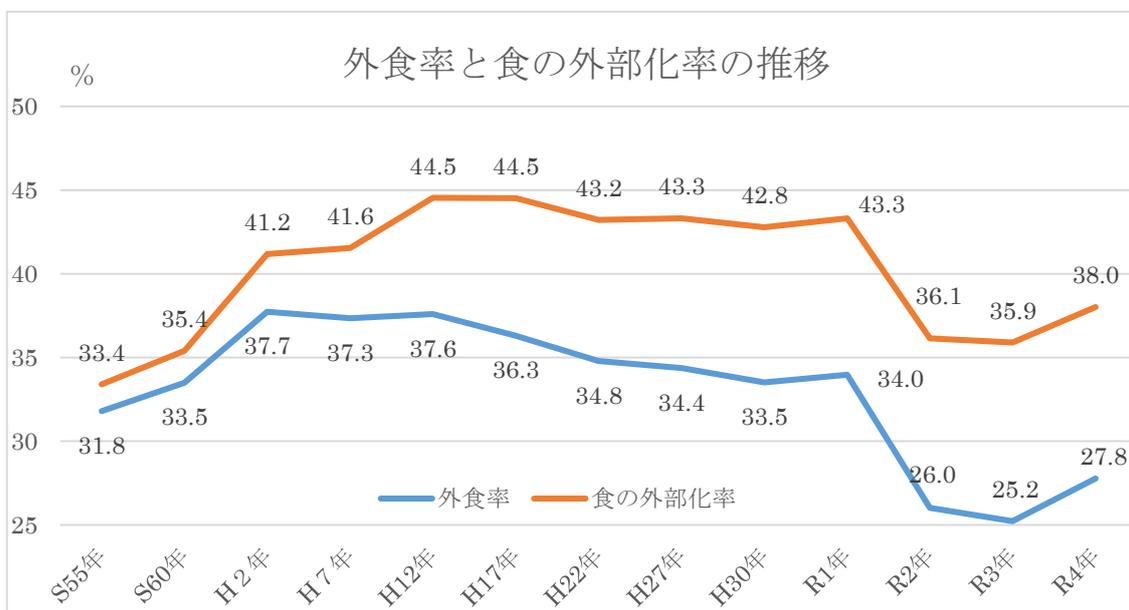


総務省「国勢調査」

生活様式の多様化

単身世帯の増加やライフスタイルの変化に伴い、食の外部化や簡便化が進んでいます。

令和元年以降、コロナ禍により外食率は大きく減少したが、その後、平時に移行する中で回復する一方、物価高騰の長期化が懸念されています。



(公財)食の安全・安心財団附属機関外食産業総合調査研究センターによる推計

【外食率】外食産業市場規模／家計の食料・飲料支出額
【食の外部化率】(外食産業市場規模+料理品小売業市場規模)／家計の食料・飲料支出額

新たな日常や社会のデジタル化への対応

コロナ禍により、日常でのICT（情報通信技術）やデジタル化が進み、これまでリアルな「体験」「体感」を伝えてきた食育活動が減少し、インターネットやSNSの活用、動画配信、非接触型の食育が展開されました。

今後も、デジタル技術を活用した情報発信等活用の定着・拡大が見込まれます。

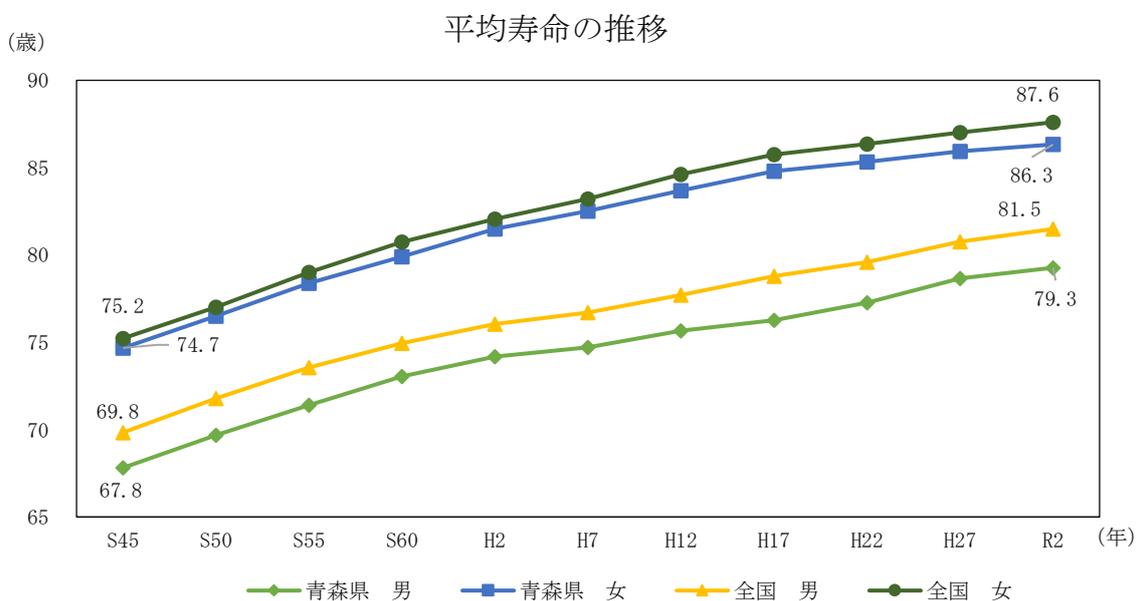
1 専門家等と連携した生活習慣病の予防・改善

(1) 食生活と健康

ア 平均寿命の推移

本県の平均寿命は、令和2年で男性79.27歳、女性86.33歳となっています。平均寿命は年々延びているものの、男女とも全国最下位となっており、全国との格差が依然としてある状況です。

これは、生活習慣に起因して引き起こされることが多い生活習慣病による死亡率が高く、不適切な食生活や運動不足からくる肥満などの問題が多いことに起因すると考えられています。



都道府県別生命表

イ 健康寿命

健康寿命は、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されており、本県の健康寿命は令和4年で男性72.03歳、女性75.02歳となっています。

平均寿命と健康寿命の差を縮小させていくことが今後の健康づくりの取組において重要視されています。

●健康寿命（令和4年）

	青森県	全国
男性（平均寿命との差）	72.03歳（7.14歳）	72.57歳（8.49歳）
女性（平均寿命との差）	75.02歳（10.77歳）	75.45歳（11.63歳）

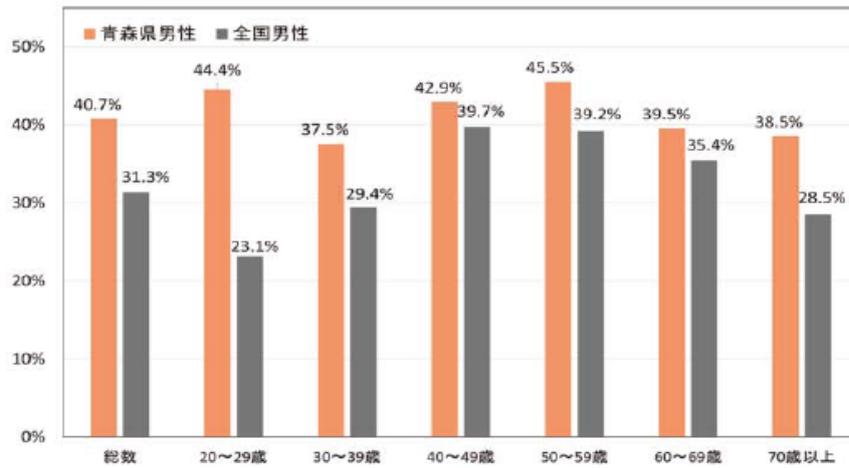
厚生労働科学研究「次期健康づくり運動プラン作成と推進に向けた研究」

ウ 食に関する健康問題

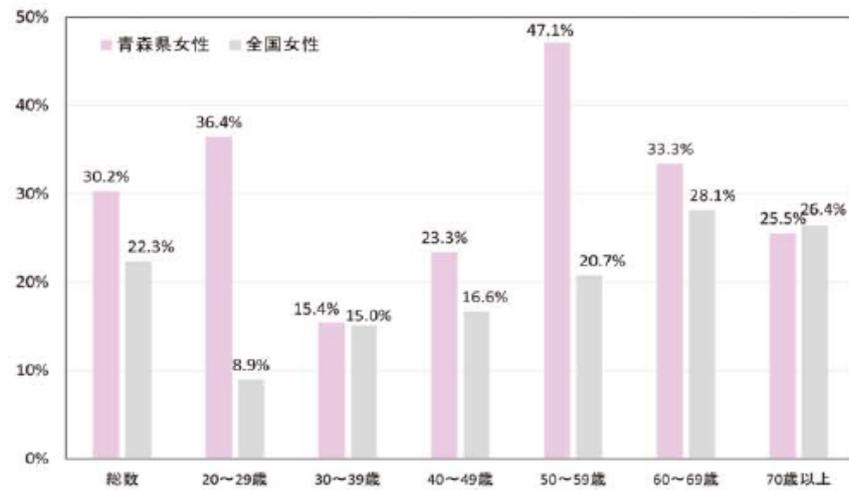
① 肥満

本県の成人の肥満者（BMI 25以上の人）の割合は、令和4年度で男性40.7%、女性30.2%となっており、全国と比較すると男女とも高くなっています。また、令和4年度の肥満傾向児の割合は、男女ともに全ての学年で全国よりも高くなっています。

成人の肥満者の割合（男性）

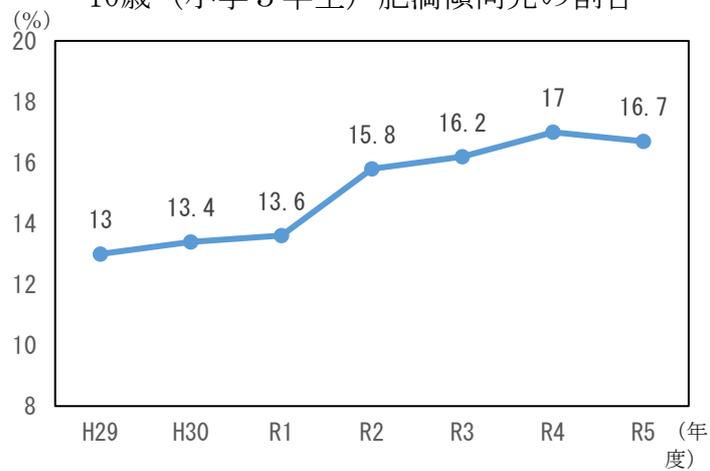


成人の肥満者の割合（女性）



青森県：令和4(2022)年青森県県民健康・栄養調査
 全国：令和元(2019)年国民健康・栄養調査

10歳（小学5年生）肥満傾向児の割合



県教育庁の調査結果を用いて作成

② 高齢者の低栄養

高齢者については、令和4年県民健康・栄養調査によると、65歳以上の低栄養傾向者の割合は目標値19.0%に対して、14.3%となっています。

③ う歯（虫歯）被患率

「虫歯のない3歳児の割合」は、虫歯予防の普及啓発が進んだこともあり、令和4年は85.4%であり、平成30年以降、増加しているものの、まだ全国と比較して低い状況が続いています。

●第4次青森県食育推進計画進捗状況 参考指標1

指標名		計画策定時	目標値	直近	改善状況									
1	虫歯のない3歳児の割合	76.9%	90%	85.4%	△									
		(H30)	(R17)	(R4)										
	<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>76.9%</td> <td>79.6%</td> <td>79.3%</td> <td>83.7%</td> <td>85.4%</td> </tr> </table>	H30	R1	R2	R3	R4	76.9%	79.6%	79.3%	83.7%	85.4%			
H30	R1	R2	R3	R4										
76.9%	79.6%	79.3%	83.7%	85.4%										

●第4次青森県食育推進計画進捗状況 参考指標2～4

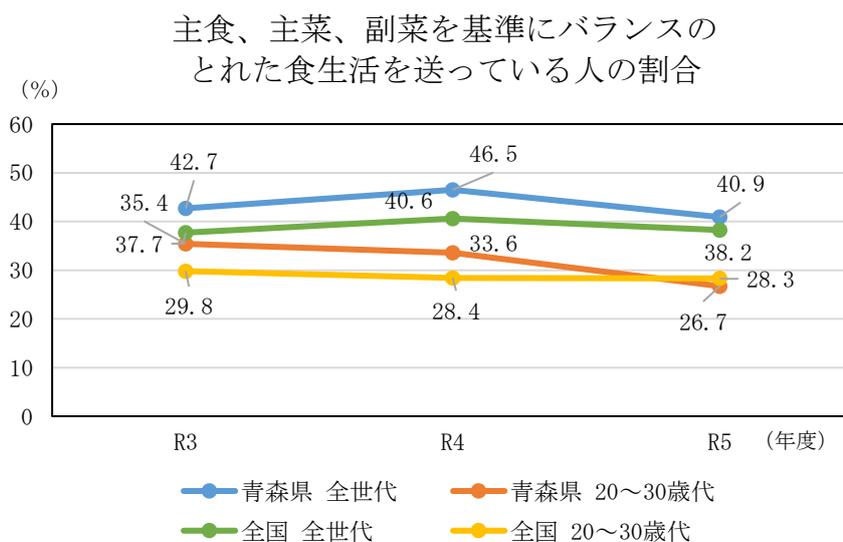
指標名		計画策定時	目標値	直近	改善状況
2	10歳（小学5年生）肥満傾向児の割合	13.6%	10%	16.7%	▼
		(R1)	(R17)	(R5)	
3	成人の肥満者の割合（男性20歳～60歳代）	41.2%	34%	41.5%	▼
		(H28)	(R17)	(R4)	
4	成人の肥満者の割合（女性40歳～60歳代）	24.8%	19%	34.6%	▼
		(H28)	(R17)	(R4)	

(2) 食生活の傾向

ア 栄養バランスへの配慮

本県の「主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている県民の割合」は令和5年度40.9%であり、全国値38.2%より高いものの、20代及び30歳代の若い世代については、26.7%と全国値28.3%に比べて低くなっています。

また、食塩の摂取量は、令和5年度で10.9gと微増の傾向にあります。野菜の摂取量は、279.5g、果物の摂取量は86.8gと、目標値の350g、200gには達せず、双方とも計画策定時より減少している状況です。



青森県：食育アンケート（県食ブランド・流通推進課）
全 国：食育に関する意識調査（農林水産省）

国の「食育に関する意識調査（R5）」によると、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をするために必要なことは、全世代では「手間がかからないこと、時間があること」、20代及び30歳代の若い世代では「時間があること、食費に余裕があること」が多くあげられており、調理にかける時間が減少していることが推察されます。

イ 朝食の欠食率

成人の朝食の欠食率については、令和4年で14.7%です。また、「朝食を毎日食べる子どもの割合」は令和5年で86.4%であり、大人も子どもも計画策定時に比べて悪化しています。

これは、朝食を準備する時間がない、食欲がないなど、遅い時間の夕食や夜型生活など生活リズムの乱れも要因に考えられています。

●第4次青森県食育推進計画進捗状況 短期指標（1～2抜粋）

指標名		計画策定時	目標値	現状	改善状況
1	主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている県民の割合	— (62.4%) H28	70%以上 (R7)	40.9% (R5)	▼
2	主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代（20歳代及び30歳代）の割合	—	55%以上 (R7)	26.7% (R5)	▼

●第4次青森県食育推進計画進捗状況 長期指標

指標名		計画策定時	目標値	直近	改善状況
1	朝食の欠食率（成人）	11.1% (H28)	5% (R5)	14.7% (R4)	▼
2	朝食を毎日食べる子どもの割合（小・中学生）	87.7% (R1)	95%以上 (R5)	86.4% (R5)	▼
3	野菜の摂取量（成人）	300g (H28)	350g (R17)	279.5g (R4)	▼
4	果物の摂取量（成人）	111.3g (H28)	200g (R7)	86.8g (R4)	▼
5	食塩の摂取量（成人）	10.5g (H28)	8g (R17)	10.9g (R4)	▼

（3）専門家との連携

青森県栄養士会や調理師会、保健・医療・歯科医療の専門家等がそれぞれの専門知識を活かし、生活習慣病の予防や改善に向けて、地域の自治体や関係団体と連携し、日本型食生活の普及や保健指導、健康教育に取り組んでいます。

県でも、働き盛り世代の生活習慣病を予防し、栄養バランスのとれた望ましい食生活に対する意識の向上と実践を促すため、管理栄養士等を派遣して食生活改善セミナーを継続して実施しており、受講者も増加している状況です。

●社員の食生活改善セミナー参加人数

年度	R2	R3	R4	R5
実施企業	6社	5社	5社	10社
参加者	121人	172人	101人	250人

県食ブランド・流通推進課調べ

2 食の安全・安心の確保

近年、消費者の食品の安全や健康に対する意識は高まっているものの、本県における「食の安全・安心に関する基礎的知識を持ち、自ら判断する県民の割合」は、令和5年度74.8%と令和3年の80.7%以降、減少傾向にあり、食品を適切に選び、健全な食生活を実現できる県民の減少が懸念されます。

●第4次青森県食育推進計画進捗状況 短期指標（8抜粋）

指標名		計画策定時	目標値	現状	改善状況
8	食の安全・安心に関する基礎的知識を持ち、自ら判断する県民の割合	79.4% (R1)	85%以上 (R7)	74.8% (R5)	▼
	R1	R2	R3	R4	R5
	79.4%	80.7%	81.3%	79.8%	74.8%

3 地域コミュニティ（共食の場）における食育活動の推進

世帯構造や社会環境の変化により、家族とともに食事をするのが難しい人が増加しているほか、孤食や個食も増えているため、地域の様々な人と共食する機会は、食育を推進する機会となるとの考えが浸透するとともに、本県でも地域ボランティア団体等による「こども食堂」「地域食堂」の取組が増えています。

そのため、食育を意識して活動している「共食の場」の割合は、令和5年度に92.0%と目標値を達成しました。

●第4次青森県食育推進計画進捗状況 短期指標（6抜粋）

指標名		計画策定時	目標値	現状	改善状況
6	食育を意識して活動している「共食の場」の割合	—	80%以上 (R7)	92.0% (R5)	◎
	R3	R4	R5		
	87.9%	87.2%	92.0%		

〈参 考〉県民対話集会「#あおばな」での意見（抜粋）

OR6.3.8 あおもり食育推進大会 2024 での開催

- ・「共食の場」は健康的な食事、食習慣の見直しになったり、特に子どもにとっては地元の味をちゃんと覚えて帰る。（教育関係者）
- ・若い人の既婚女性の共働き率が 8 割を超え、女性の家事の時間が多く、地域で支えよう。（教育関係者）

OR6.6.4 弘前乳児院での開催

- ・10 年ぐらい前と現在の子どもたちの食生活について比較すると、現在は野菜や果物を食べるという経験が少ないという印象を受けている。（栄養士）
- ・農林水産業の盛んな青森県なので、小さい頃からいろいろな食に関する経験を積み、食べる力を身に付けるということも大事。（栄養士）

課 題

- 子どもの頃から食生活や健康に関する正しい知識をもち、適切な食習慣を身につけ、自ら栄養バランスの良い食事を選択していくことが必要。
- ライフスタイルの多様化に対応した、誰でも簡単に健康的な食事を選択できる食環境が必要。
- 朝食や野菜・果物摂取の習慣づけが必要。

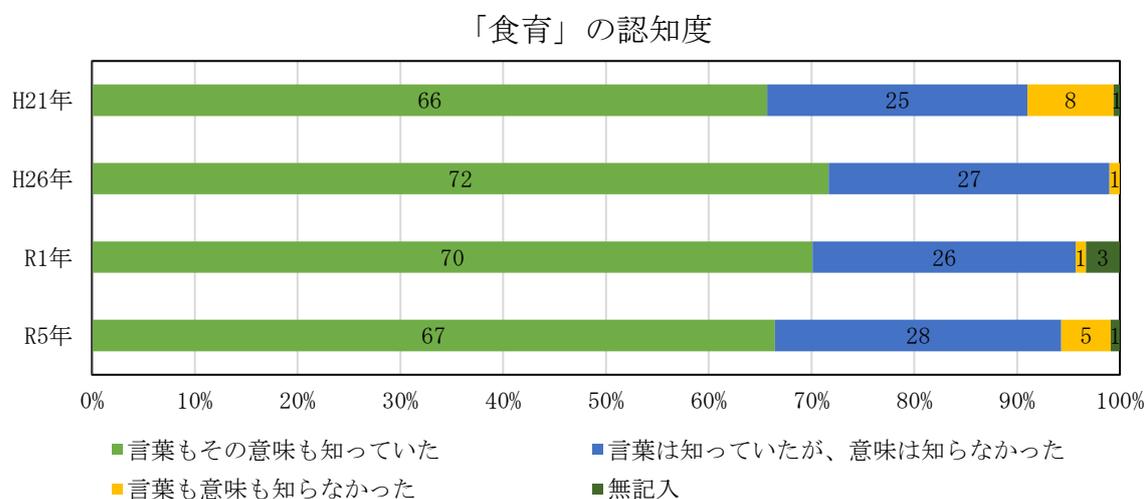
II 青森の「食」を支える環境づくり

1 販売や交流を通じた「食」や農林水産業への理解促進

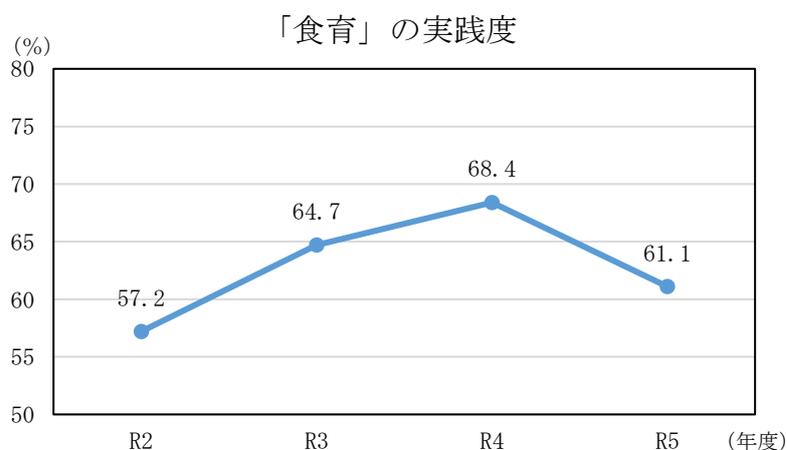
(1) 「食」への関心と実践

県民の「食育」に対する認知度は、近年、7割程度で横ばいとなっており、「食育」の実践度は6割程度と令和5年度になり僅かに減少しています。

また、国の「食育に関する世論調査」(R6)においては、一ヶ月の間に「食」について9割を超える人が話題とし、そのうちの約58%が「栄養バランスや食生活」、約46%が「食材」について話したと回答しているなど、関心は高いことがうかがえます。



食育アンケート (県食ブランド・流通推進課)



※「積極的にしている」「できるだけするようにしている」と答えた割合

食育アンケート (県食ブランド・流通推進課)

(2) 産地や生産者に関する意識

本県の「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ県民の割合」は令和5年度73.3%と減少傾向にあります。

また、国の「食育に関する世論調査」(R6)では、「食」を話題にした人のうち「農林水産業や生産者について」話したとの回答は約10%に滞り、消費者と生産現場における「食の遠距離化」が懸念されています。

近年の物価高騰により、食品を選ぶ時に「経済性」を志向する人が増えていることも要因の一つと考えられます。

●第4次青森県食育推進計画進捗状況 短期指標 (9 抜粋)

指標名				計画策定時	目標値	現状	改善状況
9	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ県民の割合			—	90%以上 (R7)	73.3% (R5)	▼
	R3	R4	R5				
	81.5%	79.3%	73.3%				

●食品価格の高騰への対応(上位5位まで) (単位：%)

	全体
国産食材を積極的に選んだ	15.5
嗜好品を減らした	29.7
購入量を減らした	39.0
外食の機会を減らした	42.2
価格の安いものに切り替えた	59.5

資料：内閣府「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」(令和6(2024)年2月公表)

(3) 地産地消への取組

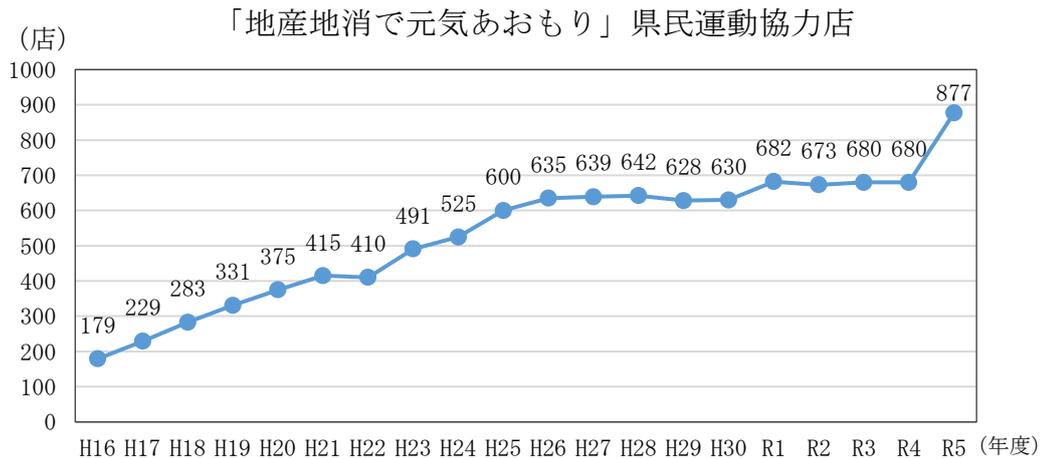
道の駅や産地直売施設の販売額が増加傾向にあります。

これは「地産地消で元気あおもり県民運動」の推進により、県民による県産品愛用に向けた取組などを進めた結果、地元産品の需要が高まったものと推察されます。

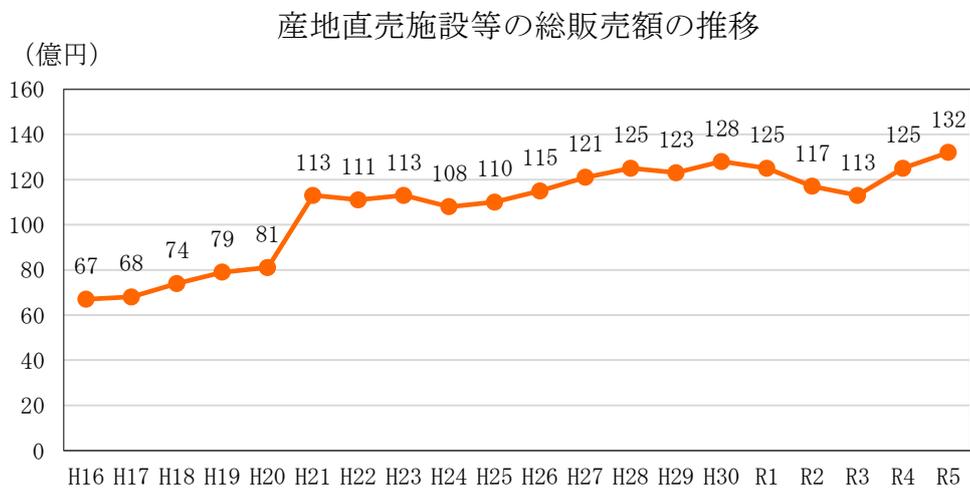
また、学校給食における県産食材の利用率は、限られた予算で限定的な利用に滞まっていることもあり、約65%の横ばいで推移しています。

●第4次青森県食育推進計画進捗状況 短期指標 (7 抜粋)

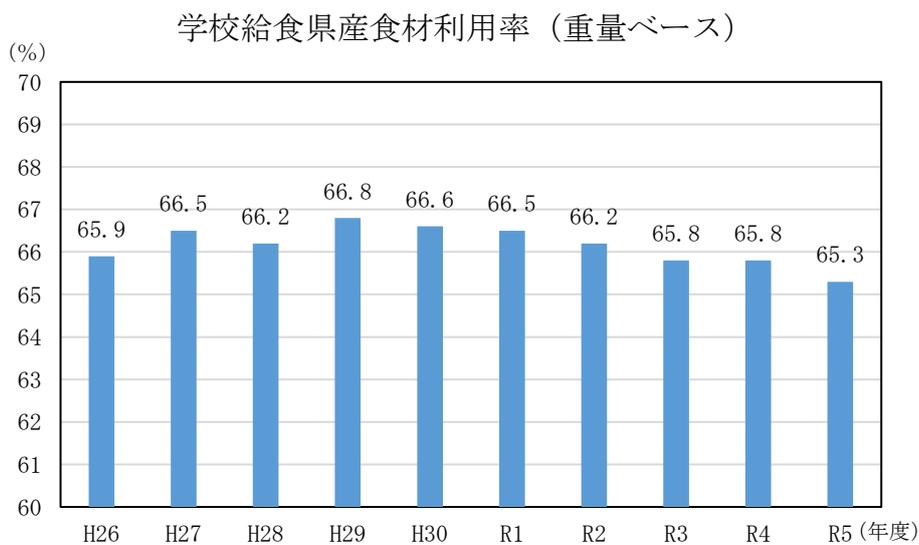
指標名		計画策定時	目標値	現状	改善状況
7	学校給食における県産食材の使用割合(使用量)	66.5% (R1)	68.6% (R5)	65.3% (R5)	▶



県食ブランド・流通推進課調べ



県食ブランド・流通推進課調べ



県食ブランド・流通推進課調べ

(4) 「食」に関する体験

国の「食育に関する意識調査」(R5)によると、「農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合」は、コロナ禍により減少しましたが、収束にともない徐々に回復傾向にあります。

また、国の「食育に関する世論調査」(R6)では、「体験費用が無料または安価」「近場で日帰り」「試食がある」といった、農林漁業体験の参加にコストパフォーマンスを重視する傾向が見られました。

本県では一部の生産団体が近隣の学校と連携し、生徒に農作業体験の機会を設けているところもありますが、全県的な取組には広がっていない状況です。

●農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合

作成時(R2)	R3	R4	現状値(R5)	目標値(R7)
65.7%	61.3%	62.4%	63.2%	70%以上

食育に関する意識調査(農林水産省)

2 食文化の継承・発展

本県は海域や地形が複雑で、地域によって大きく気候が異なります。その気候や自然に加え、歴史を背景とした文化の違いによって、様々な地域特有の料理が生まれ、受け継がれています。

県民の「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている割合」は、令和5年度では約7割と、全国値より大幅に高い割合になっており、郷土料理が日常の食事と身近にある状況と考えられます。

●郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている割合(令和5年)

青森県	全国
68.8%	54.5%

青森県：食育アンケート(県食ブランド・流通推進課)

全国：食育に関する意識調査(農林水産省)

県では、風土や伝統が異なる県内の地域を6つに分け、各地の郷土料理やご当地グルメなど、地域ならではの「食」を「あおもり食のエリア」登録料理として情報発信しています。

●あおもりの食のエリア登録料理

食のエリア	登録料理
青い森 食のエリア	のっけ井、青森生姜味噌おでん、味噌カレー牛乳ラーメン、あomorい海道そば、平内ホタテ活御膳
岩木山 食のエリア	弘前いがめんち、黒石つゆやきそば、けの汁、黒石名物よされ鍋、ひろさき豚辛焼、りんごの街のアップルパイ、大鱈温泉もやしラーメン
はちのへ 食のエリア	八戸せんべい汁、八戸らーめん、八戸前沖さば料理、八戸ばくだん、いちご煮、はちのへ鮎、八戸ブイヤベース、五戸馬肉料理、田子ガーリックステーキごはん
奥津軽 食のエリア	激馬かなぎカレー、十三湖しじみラーメン、ごしょ山宝汁、鱈ヶ沢ヒラメのヅケ井、五所川原十三湖しじみの汁焼そば、深浦マグロステーキ井、鱈ヶ沢イトウ料理、中泊メバルの刺身と煮付け膳、中泊メバルちゃんこ鍋
十和田・三沢 食のエリア	十和田バラ焼き、十和田おいらせ餃子、十和田湖ヒメマス料理、三沢ほっき井、チーズロール、七戸バーガー、のへじ北前ラーメン、三沢パイカ料理、米粉ごぼううどん、おいらせだるま芋へっちょこ汁、宝湖わんこ井、のへじ井、しらうお井
本州最北 食のエリア	大湊海軍コロッケ、下北みそ貝焼き、大間まぐろ料理、風間浦鮫鱈料理、東通天然ヒラメ刺身重、大湊海自カレー、大湊Sora空っ！

県食ブランド・流通推進課

3 食品ロス削減等、持続可能な食料生産と消費にも配慮した食育の推進

(1) 持続可能な食環境

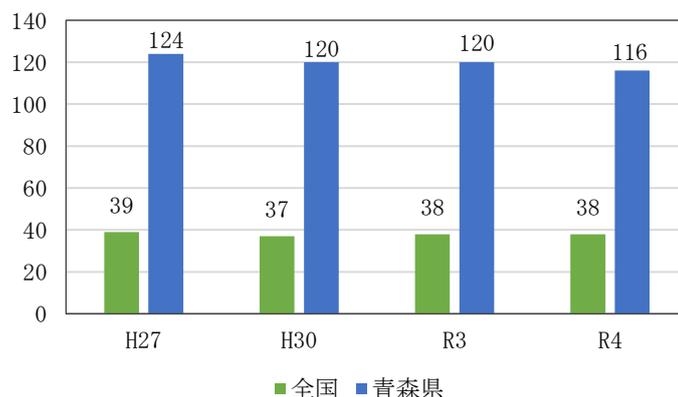
ア 豊富な農林水産資源

青森県の食料自給率は、カロリーベースで116%（令和4年度概算値）と、全国（38%（同））に比べ、極めて高くなっています。

また、特定の品目に偏らず、米、野菜、果実、畜産物、水産物がバランスよく生産されています。

これは、本県が全国第4位の耕地面積を有し、緑あふれる自然環境に育まれた水資源に恵まれ、この水資源が消費者の求める優れた農林水産物を安定供給する基盤となっています。

食料自給率（カロリーベース）の推移



都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

イ 食品ロスの状況

国内の食品ロス量は、近年、やや減少傾向にあります。令和3年度で年間523万トンと推計され、国民1人1日当たりでは、茶碗約1杯分の御飯の量に相当する約114gとなっています。このうち、事業系の食品ロス量は279万トン、家庭系の食品ロス量は244万トンです。

※県内の食品ロスの状況については、今年度調査を実施中であり、結果の状況により第5次食育推進計画の策定に反映する予定です。

ウ SDGsの推進

2015年9月に国連サミットで採択された「SDGs（Sustainable Development Goals；持続可能な開発目標）」の2030年までの達成に向け、国際社会全体で取組が進行しています。

食育の推進は、SDGsの17の目標のうち、特に「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」について、貢献することが可能であると考えられています。

農林水産省では、持続可能な食料システムの構築に向け、2021（令和3年）5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。2022（令和5年）7月には、「みどりの食料システム戦略」の実現として「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」が施行されました。

(2) 食育を支える力

ア 食に関する指導を行っている小・中学校の割合

本県の「食に関する指導を行っている小・中学校の割合」は、計画策定時（令和元年）の91.7%から令和5年には96.4%と増加傾向にあり、目標値100%に近づいています。

イ ボランティア

地域の保育所や学校などにおいて、食に関する講話、郷土料理などの調理実習や農林漁業体験の指導を行うボランティアとして県が登録した「あおもり食育サポーター」が、要請に応じた食育活動を実施しています。

また、食と健康に関する専門研修を修了した事業者等として県に登録された「あおもり食命人」が、県内の飲食店や給食施設等で旬の県産食材の活用による健康に配慮した料理を提供しています。

さらに、県内各地域では市町村が実施する養成講座を修了した「食生活改善推進員」により料理教室や、食生活改善指導等を実施されています。

あおもり食育サポーターの登録者数は減少傾向ですが、サポーター等の活動回数は令和2年以降増加しており、さまざまなボランティア食育活動者が本県の食育推進に寄与していると考えられます。

● あおもり食育サポーター登録者数

年度	R2	R3	R4	R5
登録者数	158人	121人	124人	114人

県食ブランド・流通推進課調べ

● 「あおもり食命人」登録者数（令和6年3月末現在）

業 態	登録者数
外 食	74人
中 食	28人
施設給食（病院・保育園）	23人
フリー	13人
合 計	138人

※ 中食：持帰り弁当、宅配ピザのほか、スーパー等で販売される総菜など家庭外で調理された食品を購入し、家庭内で消費する食事のこと

県食ブランド・流通推進課調べ

● あおもり食育サポーター、あおもり食命人の食育活動回数

年度	R2	R3	R4	R5
活動回数	206回	216回	252回	255回

県食ブランド・流通推進課調べ

ウ 各市町村での食育

「市町村食育推進計画の策定率」は低下しており、目標値から離れています。県内の市町村はいったん全市町村策定しましたが、計画期間が満了し、その後、各市町村の事情により更新されていない市町村があるためです。

●第4次青森県食育推進計画進捗状況 短期指標（3～5 及び 10 抜粋）

指標名		計画策定時	目標値	現状	改善状況								
3	あおもり食育サポーター等を活用し、食育活動に取り組んだ団体数	124団体 (R1)	150団体 (R7)	128団体 (R5)	△								
4	あおもり食育サポーター等による年間活動回数	330件 (R1)	350件 (R7)	255件 (R5)	▼								
5	食に関する指導を行っている小・中学校の割合	91.7% (R1)	100% (R7)	96.4% (R5)	△								
		<table border="1"> <tr> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>91.7%</td> <td>88.8%</td> <td>98.5%</td> <td>99.0%</td> <td>96.4%</td> </tr> </table>	R1	R2		R3	R4	R5	91.7%	88.8%	98.5%	99.0%	96.4%
R1	R2	R3	R4	R5									
91.7%	88.8%	98.5%	99.0%	96.4%									
10	市町村食育推進計画の策定率	85% (R1)	100% (R7)	72.5% (R5)	▼								
		<table border="1"> <tr> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>82.5%</td> <td>75.0%</td> <td>72.5%</td> </tr> </table>	R1	R2		R3	R4	R5	85%	85%	82.5%	75.0%	72.5%
R1	R2	R3	R4	R5									
85%	85%	82.5%	75.0%	72.5%									

〈参考〉県民対話集会「#あおばな」での意見（抜粋）

OR6.2.7 農業士ゼミナールでの開催

- ・消費者との距離があまりにも遠すぎて、農作物は安いものだという消費者の意識を変えていきたい。（農業経営士）

OR6.3.9 津軽米作りネットワークでの開催

- ・農業に何も関係のない人が農業に興味を持てるように、小学校、中学校の義務教育の中で、食育や農業に関する授業を必ず取り入れてほしい。（生産者の発言）

OR6.9.8 地域づくり団体「Fukaura Fire 焚火人」での開催

- ・各自治体には特産が色々あり、学校給食で、お互いの特産を交換し合うような取組を県全体でできないか。（行政関係者）

課題

- 「食」への関心を高め、食育を実践して行くことが必要。
- 産地や生産者に対する意識を高めるとともに、一層の、地産地消の取組が必要。
- 農林漁業体験の機会を増やし、生産現場への理解を深めることが必要。
- 地域の食文化の魅力を発信し、食文化の伝承への取組が必要。
- 食に関わる人々の活動の重要性について理解を深めることが必要。
- 持続可能な食環境に向けた食育の推進が必要。
- 社会情勢や生活スタイルの変化に対応しながら、県民の食育を支えるため、食育活動者や専門家と教育機関、自治体、関係団体等が連携して食育を推進することが必要。